

第4章 第3次計画における施策の方向と具体的な取組

1 家庭における子どもの読書活動推進

現状と課題

現在、核家族化や共働き家庭の増加、スマートフォン等の電子メディアの普及やコミュニケーションツールの多様化に伴う情報環境の急速な変化により、家庭での会話やコミュニケーションの時間、読書を通じて語り合う機会が、減少してきています。

また、情報媒体の多様化により、音楽や動画等を手軽に視聴できるようになり、日常生活における活字媒体への依存度が低下しつつあります。

子どもを取り巻く生活環境の変化の中で、大人も子どもとともに読書をする時間を持つよう努めることが、心豊かな家庭生活を営み、子どもが健やかな成長を続けていくために必要です。

現在母子保健推進員は、乳児を対象にした読書推進活動として、社会福祉協議会からのプレゼントである絵本を妊娠届出時に保護者に選んでいただき、生後2か月の家庭訪問の際に保護者へ絵本と読み聞かせの意義を記したチラシを渡し、乳児期の早い段階からの読み聞かせの必要性を伝えています。

母子保健推進員はまた、子育てサークル活動において絵本や紙芝居等の読み聞かせを行っています。さらに未就園児の集まりである年1回の「わいわいHOFUっ子の集い」では、コーナー遊びで「お話」の場を設け、大型紙芝居やエプロンシアターを演じ、推奨絵本の紹介展示も行っています。

今後も継続して、子育てサークル活動時や2か月児家庭訪問時に読み聞かせの重要性について随時啓発広報するとともに、研修等により個々のスキルアップを図ることが求められます。

施策の方向

- ① 家庭における大人と子どもの読書活動推進のための環境整備に努めます。
- ② 啓発広報活動の強化に努めます。

- ③ 乳幼児に早い時期から本に親しむ機会を提供する「赤ちゃん文庫事業」の継続と展開に努めます。

具体的な取組

①家庭における大人と子どもの読書活動推進のための環境整備

防府市文化センターの短期講座や合同家庭教育学級その他において、読み聞かせ教室や絵本作家等による講演・研修を行い、家庭での読書環境がより整備されるよう働きかけます。

②啓発広報活動の強化

毎月第3日曜日の「家庭の日」に家庭で読書の時間を設けることを推奨する記事を、引き続き「家庭の日」のチラシ、生涯学習情報紙「まなぼうやだより」等に掲載し、各家庭へ働きかけます。

また、「家庭の日」に開催される親子ふれあいイベントや「防府市子ども読書フェスティバル」の中でも読み聞かせ等を行い、家庭での読み聞かせを啓発するほか、様々な情報メディアを通じて「うちどく（家読）」を奨励し、大人と子どもと一緒に読書することの大切さを呼びかけます。

その他にも、市立図書館・生涯学習や子育ての関係部署・機関が協力・連携し、リーフレットやパンフレット・チラシ等の作成、市広報への記事掲載等により、家庭における読書の重要性を伝えます。

③乳幼児に早い時期から本に親しむ機会を提供する「赤ちゃん文庫事業」の継続と展開

今後も、乳児期の早い段階から本に親しむ機会を提供する活動を実施していきます。

母子保健推進員が生後2か月児のいる家庭を訪問し、妊娠届出時に保護者が選んだ絵本と、読み聞かせの意義を記したチラシを渡す、「赤ちゃん文庫事業」を継続して行い、乳児期の早い段階から本に親しむことの重要性を訴えます。

また、子育てサークル活動や「わいわいHOFUっ子の集い」その他の行事においても、絵本の読み聞かせや紙芝居、エプロンシアター等を、乳幼児と保護者を対象に行うなど、母子保健推進員による子どもの読書活動への支援を積極的に展開します。

それとともに、他のおはなしボランティア団体等とも連携し、毎年3回程

度スキルアップのための研修等を実施して、絵本に対する知識や読み聞かせの技術の向上に努めます。

さらに、乳児集団検診や乳幼児相談等、乳幼児や保護者と関わる様々な機会や場において、市立図書館や図書館ボランティア等と連携・協力を図り、わらべうたなどを導入として活用しながら、読み聞かせの場の設定や、年齢に応じた推奨絵本の紹介、図書館利用の奨励などに努めます。



「家庭の日」親子ふれあいイベントでの読み聞かせ



「わいわいHOFUっ子の集い」での読み聞かせ

2 地域における子どもの読書活動推進

現状と課題

青少年育成連絡協議会、放課後子ども教室（注1）等の活動の中で、ボランティアによる読み聞かせや読書指導等の活動が行われています。

また、地域の母親クラブや母子保健推進員と関係行政部署とが連携して、おはなし会等の活動が実施されています。

地域の公民館や市立図書館は、読書ボランティアグループの活動を奨励するために、その機会・場所・設備・資料・情報の提供など、子ども読書活動関連行事に対して日常的な支援をしています。

さらに、それぞれの活動内容を把握し相互の連携を図るために、市の関係行政部署による研修会や情報交換会等も行われています。

今後も、活動に携わっているボランティアへの積極的な支援体制の継続が求められます。

市内には現在、4か所の児童館が設置されています。

それぞれの児童館には、市費で購入した図書や企業や地元の方々から寄贈を受けた図書等により、児童図書室が整備されています。

毎年、各館では子ども向けの新刊図書を購入していますが、各館における新刊購入冊数は未だ十分とは言えず、また、旧蔵の図鑑や事典類の中には時代に適合していない古い資料もあり、必ずしも十分な蔵書構成とは言えない状況にあります。質・量ともに更なる蔵書の整備・充実が求められています。

現在、子どもたちを取り巻く生活環境は、スマートフォンの普及やインターネット活用の等の急速な拡大により、大きく変化してきています。読書時間の減少、活字離れが進んでいく中で、児童館等の施設には、子どもの読書活動を推進するための様々な取組を行うことが求められています。

（注1）**放課後子ども教室**：放課後等の安全・安心な子どもたちの居場所を確保するために、地域住民の参画を得て、子どもたちの学習やスポーツ・文化活動を行う。

施策の方向

- ① 地域におけるおはなしボランティアとの連携及び活動の奨励・支援に努めます。
- ② 児童館における児童図書の本質・量両面にわたる整備と読書機会の充実に努めます。
- ③ 市立図書館との連携強化に努めます。
- ④ 啓発広報活動の強化に努めます。

具体的な取組

①地域におけるおはなしボランティアとの連携及び活動の奨励・支援

青少年育成連絡協議会、放課後子ども教室等で、子どもの読書活動に携わっているボランティアによる活動を支援します。

情報紙「まなぼうやだより」において、ボランティアの子どもの読書活動に関する記事を掲載するなど、広報活動の強化と、様々な形でのボランティアの活動支援に努めます。

②児童館における児童図書の本質・量両面にわたる整備と読書機会の充実

児童館が所蔵する児童図書の、質・量両面にわたる整備・充実に努めます。

また、子どもの読書への関心を高めるため、児童館での「読書の時間」の設定や、職員やボランティアによる「読み聞かせの会」を定期的・継続的に開催し、読書機会の充実に努めます。

③市立図書館との連携強化

市立図書館の貸出文庫や移動図書館の積極的な利用を図り、公民館や児童館における子どもの読書活動の活性化に努めます。

④啓発広報活動の強化

公民館や児童館の広報紙等に、子どもの読書活動推進に関する記事や図書情報等を掲載し、啓発広報活動の強化に努めます。

3 小学校、中学校、高等学校における子どもの読書活動推進

現状と課題

現在、市立の小・中学校図書館の蔵書冊数は、「学校図書館図書標準」にほぼ達していますが、その内容は「学習センター」「情報センター」としての役割を十分果たすまでには至っていません。

学校図書館の蔵書については、量的な充実はもとより、質的な整備が求められています。定期的に適切な更新を行い、できる限り新しい情報を得ることのできる資料を揃えていくとともに、様々な分野の調べ学習等に役立つ、質の高い資料を収集する必要があります。

◇学校図書館図書標準充足率

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学校(17校)	107%	108%	115%	114%	117%
中学校(11校)	91%	94%	100%	102%	106%
充足率100%以上の学校の割合	50%	60%	64%	64%	79%

学校図書館の開館時間や活用頻度、資料のディスプレイ、レイアウトなどの様々な利用環境、また、新たな読書活動の取組について検討していくことが求められます。

改築により学校図書館の環境が整備された学校もありますが、書架等の設備の老朽化が進んでいる学校もあり、これらへの対策も考えなければならなくなってきています。

授業における学校図書館の活用についても、市立図書館の学校支援図書の設置等により、児童生徒の人数に合わせた資料の準備ができるようになりましたが、まだ十分行われているとは言えません。

今後、各校が学校図書館活用年間計画に位置付けて、こうした時間を増やし、子どもたちの資料・情報活用能力を向上させていくことが望まれます。

従来から言われ続けていることですが、依然として、読書習慣の身に付いていない児童生徒が少なくありません。このような問題の解消のためにも、「全校一斉の読書活動」を継続する中で、回数や取組内容に関して再度検討していくことが求められます。

また、児童生徒が本や読書を介して相互に関わる活動を通して、読書への関

心を高める取組も広げていく必要があります。

◇学校図書館貸出冊数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学校合計	177,192	189,886	191,730	199,711	198,699
児童1人当たり	28.5	31.1	31.3	32.6	32.6
中学校合計	データなし	12,260	12,246	16,418	16,972
生徒1人当たり		4.0	4.1	5.7	6.1

司書教諭については、学校図書館法に発令義務の定めのない11学級以下の学校においても配置・発令をし、令和元年度現在、市内全27校中、25校に配置し、16校に発令しています。

現在、司書教諭の活動の充実を図るための体制づくりに努めていますが、司書教諭としての活動や指導の時間の十分な確保ができていないのが実情です。

学校司書については、令和元年度現在、市立小・中学校に13名を配置し、1名が2～3校を担当しています。今後は、学校司書を増員するとともに、研修活動や、司書教諭、学校図書館ボランティアとの連携も強化し、学校司書としての役割を十分発揮できる環境を整備していく必要があります。

学校図書館ボランティアは、近年、減少傾向にあり、人材の確保が課題となっています。

コミュニティ・スクールやPTAの活動と連携して、子どもの読書活動に関わる人材を発掘していくことが必要です。

学校司書が配置され、市立図書館と小・中学校図書館とのオンライン・ネットワーク・システムを構築した学校図書館の機能が、効果的・効率的に発揮されるためには、その中心的・指導的役割を持つ学校図書館支援センターとして機能する機関の充実が望まれます。

現在、教育総務課図書館管理室において、市立図書館と学校図書館を一元的に管理し、学校司書の派遣や学校図書館の支援を行っています。

また、学校図書館ハンドブックの作成・配付や、各学校における学校図書館の活用事例の収集とその公開により、読書活動の情報共有に努めています。

今後も関係機関と連携して、計画的に学校図書館の充実と活用促進を図っていく必要があります。

令和元年9月に市立の全小・中学校図書館を結んだ新たな学校図書館システムのネットワークを構築しました。その諸機能を最大限活用し、効果的な図書館運営や読書啓発を図るためには、司書教諭、学校司書を対象とした、研修活動の強化が望まれます。

現在、学校図書館を保護者や地域の人たちにも利用できるよう実施している学校や地域の人たちの交流の場として活用している学校があり、今後、コミュニティ・スクールやPTAの活動、地域や家庭の読書活動と連携し、地域に開かれた学校図書館を活用した読書活動の充実が求められます。

学校図書館の活用状況については、改善が見られるもののまだ、十分とは言えない状況が続いており、児童生徒の関心を学校図書館に向けていくため、学校全体で取り組む必要があります。

◇市内小・中学校児童・生徒数

令和元年(2019年)5月1日現在

小学校		中学校	
富海小学校	63	富海中学校	49
牟礼小学校	471	牟礼中学校	224
牟礼南小学校	341	国府中学校	474
勝間小学校	289	桑山中学校	596
松崎小学校	571	野島中学校	8
華浦小学校	541	華陽中学校	453
新田小学校	499	華西中学校	141
野島小学校	5	佐波中学校	298
向島小学校	17	小野中学校	55
中関小学校	701	右田中学校	399
西浦小学校	139	大道中学校	109
華城小学校	856	計	2,806
佐波小学校	476		
小野小学校	128		
右田小学校	551		
玉祖小学校	272		
大道小学校	189		
計	6,109		

施策の方向

- ① 学校図書館資料の質・量両面にわたる充実に努めます。
- ② 学校図書館の開館時間や設備など様々な利用環境の整備に努めます。
- ③ 授業における学校図書館活用の促進に努めます。
- ④ 「全校一斉の読書活動」の継続・拡充・質的充実に努めます。
- ⑤ 司書教諭の活動の充実にを図るための体制づくりに努めます。
- ⑥ 学校司書の専任配置をめざした増員と、研修の充実によるスキルアップに努めます。
- ⑦ 学校図書館ボランティアの養成と活動支援及び研修の実施に努めます。
- ⑧ 市立小・中学校図書館管理システムと市立図書館とのオンライン・ネットワーク・システムの活用促進に努めます。
- ⑨ 学校図書館支援センター機能の充実に努めます。
- ⑩ 地域に開かれた学校図書館を活用した読書活動の充実に努めます。
- ⑪ 読書イベント等による読書活動の促進に努めます。

具体的な取組

①学校図書館資料の質・量両面にわたる充実

学校図書館が「学習センター」「情報センター」及び「読書センター」としての機能を効果的に発揮できるよう、量的な充実はもとより、教科の授業や調べ学習にも十分活用できる質の高い資料の整備に努めます。

②学校図書館の開館時間や設備など様々な利用環境の整備

司書教諭・学校司書・学校図書館ボランティアの協力・連携体制を強化し、

学校図書館の開館時間の拡大や、資料のディスプレイ、レイアウトなど様々な利用環境の美化・整備に努めます。また、書架その他の図書館設備等の充実・整備に努めます。

③授業における学校図書館活用の促進

授業における学校図書館の積極的な活用を推進し、子どもたちの資料・情報に対する理解力や活用能力が向上するよう努めます。

各校が学校図書館活用年間計画に位置付けて、各学年の学習内容に合わせた学校図書館の計画的な活用ができるよう、情報提供等の支援を行い、継続的な読書・学習活動の充実・促進に努めます。

④「全校一斉の読書活動」の継続・拡充・質的充実

市立小・中学校における「全校一斉の読書活動」を継続して行う中で、その回数や方法、取組内容等について、子どもたちの興味・関心が読書活動に向かうよう、工夫・改善に努めます。

⑤司書教諭の活動の充実を図るための体制づくり

司書教諭の活動の充実を図るための体制づくりに努め、学校司書や学校図書館コーディネーターと連携して、十分な活動や指導ができる環境を整備します。

⑥学校司書の専任配置をめざした増員と研修の充実によるスキルアップ

学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能充実のために、一校専任の学校司書配置をめざして、増員を年次的に進める中で、学校図書館コーディネーターの指導に加え、山口県子ども読書支援センターの研修やメールマガジン等も活用し、スキルアップのための専門的な研修の充実を努めます。

⑦学校図書館ボランティアの養成と活動支援及び研修の実施

学校図書館ボランティアの継続的な養成と活動支援、及びスキルアップのための研修の実施に努めます。

⑧市立小・中学校図書館管理システムと市立図書館とのオンライン・ネットワーク・システムの活用促進

市立小・中学校図書館と市立図書館とのオンライン・ネットワーク・システムを活用し、資料の共有化と有効活用を図る中で学校図書館の更なる活性

化をめざします。

⑨学校図書館支援センター機能の充実

学校司書の配置が進み、オンライン・ネットワーク・システムを構築した学校図書館の機能が、効果的・効率的に発揮されるよう、その中心的・指導的役割を持つ学校図書館支援センター機能の充実を図り、学校図書館の活性化に努めます。

⑩地域に開かれた学校図書館を活用した読書活動の充実

市立小・中学校におけるコミュニティ・スクールやPTAの活動、その他地域や家庭の読書活動と連携し、地域に開かれた学校図書館を活用した読書活動の充実に努めます。

また、読書活動に関わるボランティア人材の発掘に努めます。

⑪読書イベント等による読書活動の促進

読書週間中の活動や、ビブリオバトル等読書イベントの開催を通じて、児童生徒の読書活動の更なる促進を図ります。

また、学習活動等において、子どもたちが読書を通して、互いにコミュニケーションを行う機会を設定し、読書への興味や関心が広がるよう努めます。

図書委員の活動を支援し、生徒同士の関わりの中で読書離れが進む傾向にあるヤング・アダルト層の読書に対する関心を高めるよう、働きかけを行います。



学校司書による学校図書館の利用支援

4 幼稚園・保育園(所)・認定こども園における子どもの読書活動推進

現状と課題

本市の各幼稚園・保育園(所)・認定こども園では、子どもたちの豊かな心や言語の習得をめざして、読み聞かせが実践されています。

また、各園で蔵書の把握と充実を図り、様々な場面において、子どもたちに絵本を提供し、進んで読書に親しむ子どもの育成に努めています。季節や年齢を考慮し、子どもの興味・関心をひく本を選んで絵本コーナーを設置したり、子どもが日常的に本に親しんだりすることができる環境の整備に努めています。

今後は、こうした環境をより充実したものにしていくために、蔵書の質・量両面の充実や読書活動に係る設備の整備が求められます。

関係機関等が連携・協力し、子どもの読書活動の指導に携わる教諭や保育士が、資料への理解や選書能力、読み聞かせの技能を向上させるための研修会を継続的に実施することが大切です。

今後も、発達段階に応じた絵本や紙芝居の日常的な読み聞かせ活動等を通じて、子どもが読書に親しむ質の高い教育・保育の研究と研修活動を進めていく必要があります。

また、園児や保護者に家庭での読み聞かせのための絵本を貸出したり、保護者を対象にした絵本についての講演会やおはなし会を開催したりして、親子で絵本を読むことの意義について理解を深めるための啓発活動をしています。

今後も、絵本を中心とする親子読書に対する保護者の理解を深めるために、啓発活動を続けていく必要があります。

◇市内認定こども園・幼稚園・保育園(所)の施設数及び園児数

令和元年(2019年)5月1日現在

種 別	施設数	園児数(人)
認定こども園・幼稚園(私立)	16	1,783
認定こども園(公立)	1	38
保育園(私立)	19	1,878
保育所(公立)	2	150
合 計	38	3,849

施策の方向

- ① 子どもが絵本に親しむ環境づくりと蔵書の質・量両面にわたる充実や設備の整備・充実に努めます。
- ② 子どもが読書に親しむ教育・保育の研究と継続的な研修活動の強化に努めます。
- ③ 親子で絵本を楽しめるように保護者の理解を深める活動の強化に努めます。
- ④ 絵本の貸出の奨励強化に努めます。

具体的な取組

①子どもが絵本に親しむ環境づくりと蔵書や設備の整備・充実

子どもが気軽に絵本に親しめるよう、いつも身近に置いておくとともに、絵本の質・量両面の充実に努め、子どもの関心が日頃から絵本に向かい、読むことの楽しさを自然に体得するような環境づくりに努めます。子どもたちが絵本とふれあう喜びを感じることができるよう、蔵書や設備の整備・充実に努めます。

②子どもが読書に親しむ教育・保育の研究と研修活動の強化

子どもの発達段階に合わせた、より良い絵本の選書の仕方、読み聞かせ技能の向上、子どもへの読書指導能力の向上のために、絵本との関わり方の研究・研修活動を強化します。

③親子で絵本を楽しめるよう保護者の理解を深める活動の強化

保育参観や園だより等を通して、絵本の重要性や親子読書の意義について保護者の理解を深められるよう、親子読書に適した絵本の紹介や読み聞かせ講座などを開催し、広報啓発活動に努めます。

④絵本の貸出の奨励強化

家庭での読書習慣が身に付くよう、各幼稚園・保育園(所)・認定こども園から子どもや保護者への絵本の貸出機会を増やします。

5 市立図書館における子どもの読書活動推進

現状と課題

平成28年に策定した「防府市図書館サービス振興基本計画」では、計画の柱の1つとして、子どもの読書活動の推進を掲げ、その進捗状況の点検・評価を図書館協議会等において行っています。

市立図書館全体の利用状況は、貸出者数はやや増加しているものの、館外貸出冊数については、ほぼ横ばい状態ですが、移動図書館車のステーションを7小・中学校に設置したことにより、市立図書館を利用する機会の少なかった子どもたちの利用が増え、乳幼児と小学生（0～12歳）の利用者数、及び児童書の館外貸出冊数については増加しています。

しかしながら、ヤング・アダルト層（13～18歳）の図書館利用については、伸び悩んでいます。

◇館外個人貸出者数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
0～6歳	3,586	4,008	4,074	4,319	4,647
7～12歳	11,157	11,685	11,385	13,461	15,006
13～15歳	2,521	2,750	2,510	2,461	2,596
16～18歳	2,208	2,095	2,226	2,162	2,068
0～18歳 計	19,472	20,538	20,195	22,403	24,317
19歳以上	125,281	125,829	124,501	129,165	128,633
計	144,753	146,367	144,696	151,568	152,950

◇館外個人貸出冊数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
貸出冊数	582,053	582,899	574,497	586,898	585,667
(うち児童書)	172,927	177,424	177,156	190,477	194,887

市立図書館は、今後さらに、生涯学習・情報・文化の拠点となる社会教育機関としての役割を担っていく中で、子どもたちの年齢に応じた、多様なニーズに対する資料・情報提供サービスの充実に努め、障害のある子どもや読書に支援が必要な子どもの利用環境も整備していく必要があります。

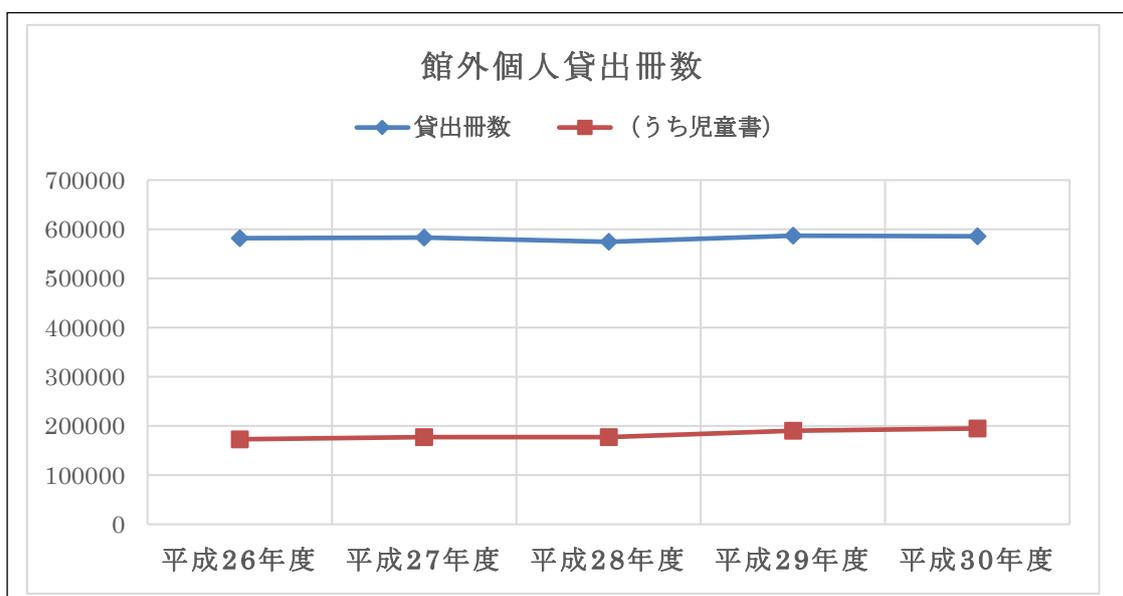
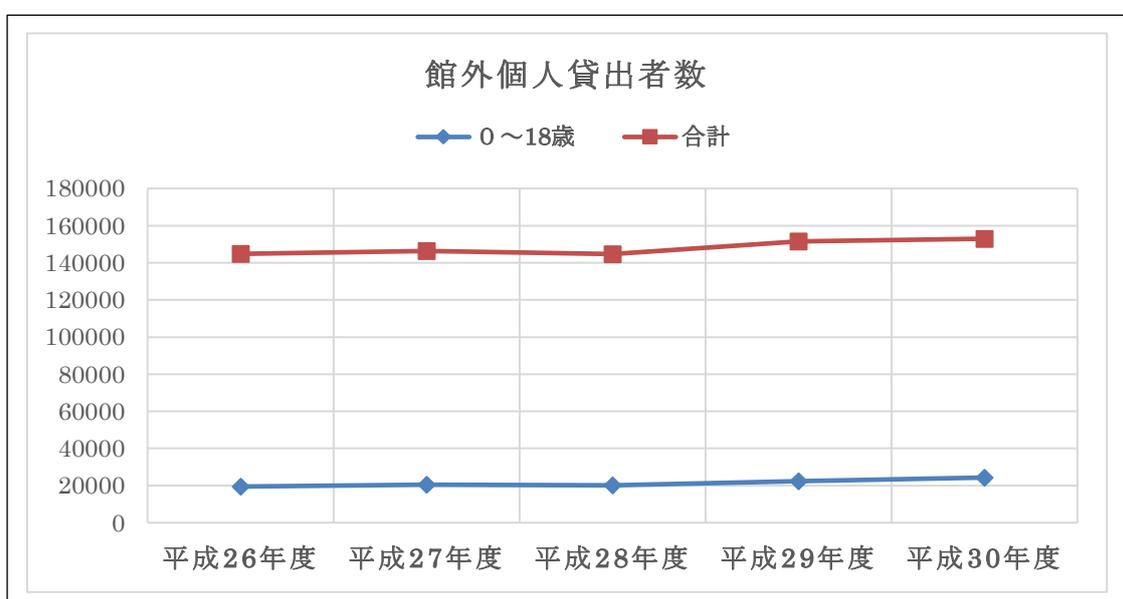
そのためには、図書館職員が日々の業務における研修のほか、山口県図書館

協会や山口県子ども読書支援センターが実施する研修会などの機会を積極的に活用し、より一層のスキルアップを図っていく必要があります。

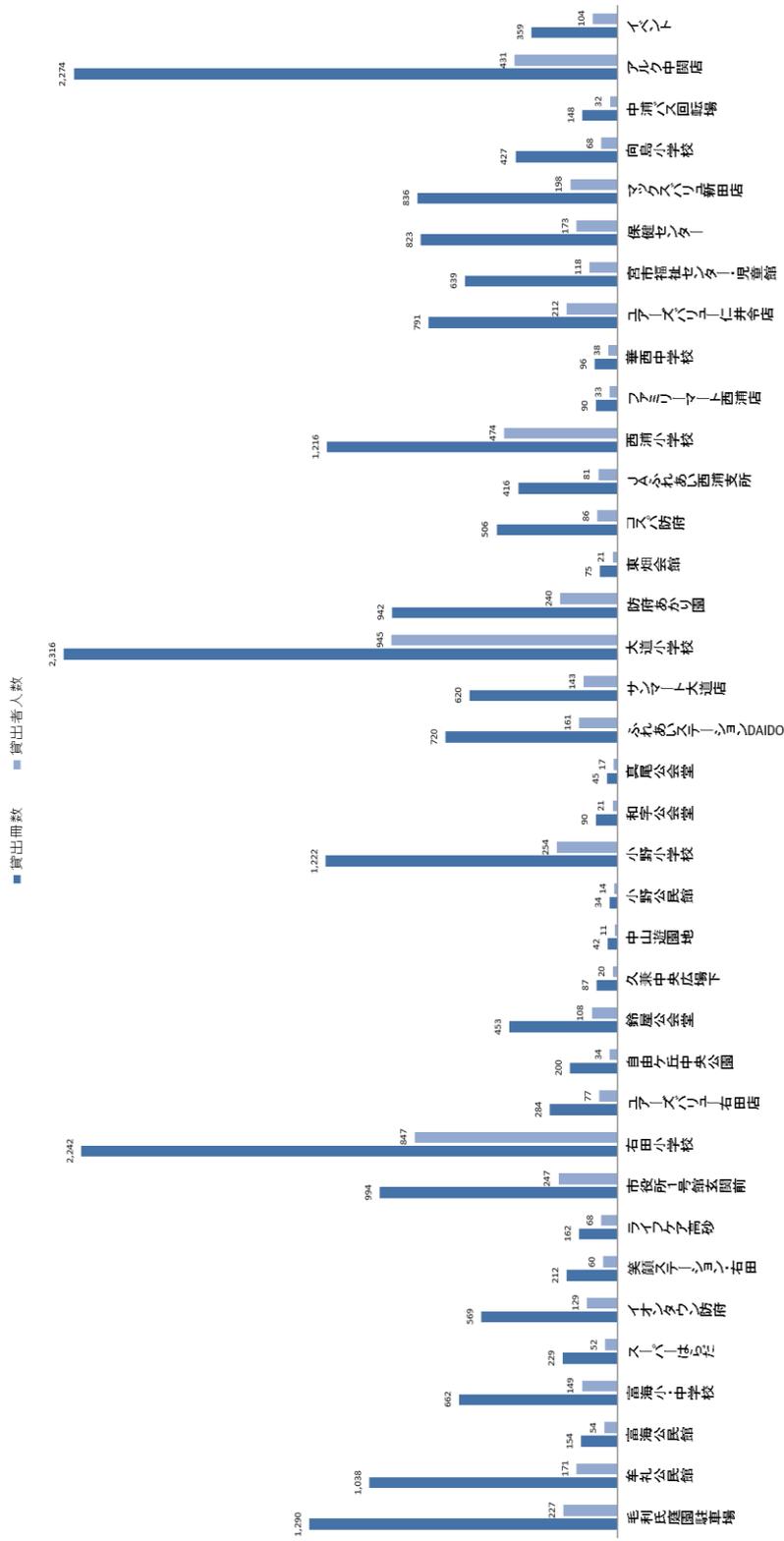
また、地域文庫、貸出文庫、移動図書館車など、市内全域サービスの充実等により、子どもたちの利用しやすい図書館環境を、一層整備していくことが求められます。

さらに、ビブリオバトル等の行事・企画、図書館のホームページやインターネットを經由した読書推進サービス等の充実、関係部署・機関や図書館ボランティアとの連携強化による読書啓発を進めていく必要があります。

平成29年2月に導入した市立図書館と学校図書館との横断検索システムを活用し、学校支援図書の貸出等による学校図書館の支援を強化していくことも求められています。



平成30年度 移動図書館車「わっしょい文庫」利用統計



施策の方向

- ① 乳幼児からヤング・アダルトまで子どもの年齢に応じた多様なニーズに対する幅広い資料の充実・整備に努めます。
- ② 多文化サービス（注1）の充実に努めます。
- ③ 子どもへのレファレンス・サービスやフロア・ワークの質的向上に努めます。
- ④ 障害のある子どもへのサービスの充実に努めます。
- ⑤ 市内全域サービスの充実に努めます。
- ⑥ 啓発のための行事・企画と広報活動・情報発信の強化に努めます。
- ⑦ 子どもを対象に活動する図書館ボランティアの養成・活動の支援・協働の強化に努めます。
- ⑧ 市立図書館と学校図書館とのオンライン・ネットワーク・システムを活用し、学校図書館の支援に努めます。

具体的な取組

①子どもの年齢に応じた多様なニーズに対する幅広い資料の充実・整備

乳幼児からヤング・アダルトまで、子どもの年齢に応じた、多様な要求に対する充実した資料を収集・提供することにより、子どもの読書・学習・情報収集等の活動に対する積極的な支援に努めます。

②多文化サービスの充実

日本語を母語としない子どもたちも読書の機会が持てるよう、わかりやすい利用案内や外国語の児童図書を受入に努めます。

（注1）多文化サービス：地域社会における民族的、言語的、文化的少数者に対して行う図書館サービス。地域の外国人の必要とする資料を収集して提供するサービス等を言う。

③子どもへのレファレンス・サービスやフロア・ワークの質的向上

年齢に応じた調べ学習支援のためのパスファインダー・ブックリストの作成、児童向け資料展示の充実などを図る中で、子どもへのレファレンス・サービスの更なる質的向上に努めます。

また、フロア・ワーク等を通して、子どもたちの読書のニーズや傾向を把握し、より豊かな読書活動ができるよう支援に努めます。

④障害のある子どもへのサービスの充実

障害のある子どもも、いつでもどこでも読書に親しむことができるよう、引き続き点字図書・大活字本・布絵本・各種視聴覚資料等の収集・充実に努めるとともに、読書補助具等の設置による利用環境の整備、障害者用郵送貸出の利用拡大に努めます。

また、ボランティア・障害者サービス担当部署・学校・公民館・児童館等との連携を強化するとともに、移動図書館車等も活用して、障害のある子どもへのサービスの向上に努めます。

⑤市内全域サービスの充実

公民館の地域文庫、児童館・学校・幼稚園・保育園(所)・認定こども園、留守家庭児童学級等への貸出文庫、移動図書館車など、市内全域サービスを展開する中で、子どもへの貸出や読書相談の拡大を図り、児童サービスの充実に努めます。

⑥啓発のための行事・企画と広報活動・情報発信の強化

「防府市子ども読書フェスティバル」や「防府図書館まつり」等の行事、「ビブリオバトル」等の企画及び広報紙の更なる内容の充実、「防府市図書館を使った調べる学習コンクール」の拡充、ホームページの充実、市広報・各種情報メディアの活用、リーフレットやパスファインダー・ブックリストの作成等、広報活動・情報発信の強化に努めます。

特に、読書離れが進むヤング・アダルト層への働きかけを積極的に行うために、情報メディアを活用した広報、ヤング図書コーナーのディスプレイの工夫や推奨図書リストの作成、企画展示の実施などに努めます。

⑦子どもを対象に活動する図書館ボランティアの養成・活動の支援・協働の強化

「図書館ボランティア養成講座」の更なる内容の充実により、図書館ボランティアの養成、知識・技能向上のための研修強化に努めます。

また、ボランティア団体の読書推進活動への職員参加や、「防府市子ども読書フェスティバル」、「防府図書館まつり」などの行事におけるボランティアとの協働を一層強化し、子どもの読書活動推進に係る図書館ボランティアに対して機会や場所・設備・資料・情報の提供など、積極的な活動支援を行います。

⑧市立図書館と学校図書館とのオンライン・ネットワーク・システムを活用した学校図書館の支援

市立図書館と市立小・中学校図書館との物流システムを含むオンライン・ネットワーク・システムを活用し、学校支援図書の実と資料の共有化及び有効活用を図る中で、市立図書館と学校図書館の更なる活性化をめざします。



移動図書館の出張貸出(二輪のさくら祭り)



防府市子ども読書フェスティバルでのワークショップ